



—湾岸・アラビア半島地域ニュース—

カタール内政：労働省による国内労働者問題対策特別チームの設置

(15日付ペニンストラ紙報道)

1. 労働者専用電話ホットラインに寄せられる労働者らの苦情を検討するため、労働省内に特別チームが設置された。不満を持つ労働者らは、週7日24時間、苦情等を通報することが可能となる。労働省によれば、労働者らは週末であっても不平を申し立てることができ、特別チームは諸案件を迅速に対応するよう指示されている。
2. 同チームは、労働省内の様々な部門に属する職員らからなっており、特に、国内企業が労働法を遵守しているか否かを定期的ないし抜き打ちで検査する査察局の専門家も含まれている。また、同チームに通報される案件については、秘匿が保証され、また通報した労働者の氏名等が雇用者に漏れ、結果、同労働者が雇用者に嫌がらせ等を受けることがないように配慮されている。
3. 労働省関係者は「不満のある労働者らは、もはや、労働省に個人的にやって来る必要はない。広報部に設置されているホットラインは、各問題について予備的な検証プロセスとアクションを実施するうえで十分に機能する」と述べている。
4. なお、労働者は、同省の職員に対しても、彼らの上司に対する不平を同ホットラインを通じて通報することを許可している。不平を申し立てられた同省の管理職職員は、通報を受領後3日以内に回答する義務がある。5月1日～5日の間に82件の通報が同ホットラインに寄せられたが、その中には労働省内部職員による通報も含まれている。その他の通報内容は、民間企業の労働者からのものであり、その大部分は、賃金の支払い滞りあるいは遅延等に関わるものである。